# 仕様書

## 1 件名

銚子労働総合庁舎 高圧ケーブル及び気中負荷開閉器交換工事

#### 2 施工場所等

名 称: 銚子労働総合庁舎

住所等: 〒288-0041 銚子市中央町 8-16

連絡先: 0479-22-7406

担当者: 銚子公共職業安定所 庶務課長 黒部(くろべ)

## 3 施工時期

令和8年3月29日(日曜日)まで ただし、可能な限り早急に施工すること。

# 4 工事概要

銚子労働総合庁舎において、現在敷設してある高圧ケーブルの絶縁抵抗値が低いため、 高圧ケーブル及び気中負荷開閉器(SOG 制御装置、PAS)の交換等を行い、正常稼働が可能 な状態に修繕すること。

## 5 納入範囲

材料手間運搬等一式請負とする。また、工事により排出した廃棄物の処分についても工事 範囲に含む。

### 6 施工条件

- (1) 公共建築改修工事標準仕様書に準じて施工すること。
- (2) 本件作業に必要な資格を有する者が監督し施工すること。
- (3) 工事用車両の駐車場及び資機材等の置き場所は、原則として敷地内とする。
- (4) 施工に当たり、必要な養生を施し安全確保に努めること。
- (5) 施工完了後は発生した廃材、ごみ等を回収し適正に処分すること。

(6) 施工可能日は、閉庁日(土日祝日)とする。時間は原則として、8時30分から17時までの間とする。いずれも、施工場所担当者の了承を得たときはこの限りではない。

#### 7 仕様等

(1) 現在敷設してある気中負荷開閉器から高圧受電盤までの高圧ケーブルを交換し、 絶縁抵抗値が正常値の状態にすること。

### 【既存ケーブル記載内容】

自: 高圧受電盤(3階電気室) ~ 至: 構內引込柱

 $3 \phi 3W$  6.6 k V 50 H z [NO H1] 6.6 k V EM-CET38

施工年月日: 2015年8月

### 【交換部材】

ケーブル CVT (6kV 38sq EE) 120m

碍子 8個

クリート 20個

端末材材料 (対塩害使用)

(2) 敷地電柱に設置してある気中負荷開閉器 (SOG 制御装置、PAS) が塩害により錆で 広範囲に腐食しており、内部に水が浸入していると考えられるため、交換等を行 い、絶縁抵抗値を正常値の状態にすること。

# 【既存製品】

·株式会社戸上電機製作所 LTR-PS-DOTQ12(SOG 制御装置)

VT 内蔵形開閉器、VT・避雷器内蔵形開閉器用 屋外ステンレス製ボックス形

·株式会社戸上電機製作所 KLT-PA-HD2N10LT (開閉器)

鋼板製、VT·避雷器内蔵

定格電流: 300A

定格電圧: 7.2kV

定格短時間帯電流: 12.5kA

材質: 鋼板製

#### 【参考商品】

SOG 制御装置 既存商品もしくは同等品 材質はステンレス製 開閉器 KLT-PSA-HD2N10LT もしくは同等品 材質はステンレス製

- (3) 施工日には、2階庶務課内に設置してある電気時計親機を動かすための発電機・ケーブル等を用意し、設置すること。
- (4) PAS 等の据付けに高所作業車を使用するが施工場所の都合から、敷地外に高所作業 車を配置し施工を行う必要があるため、道路使用許可申請等の関係機関への必要な 届出を漏れなく行い、通行誘導員を配置し適切な安全措置を講じた上で施工を行う

こと。

- (5) 施工期間中の自家用電気工作物に係る停電作業等については、銚子労働総合庁舎の 選任電気主任技術者の指示に従い、実施すること。
- (6) 施工に当たり、電柱からの電力供給を停止する必要があるため、電力会社と連絡を 取り、停電作業等を依頼すること。
  - \*電力供給会社・・・・スマートエコエナジー株式会社

連絡先: 03-3561-1295

\*一般送配電業者・・・東京電力パワーグリッド株式会社

連絡先: 0120-995-007

(7) 施工後は、工事業者による竣工試験を実施し、正常稼働することを確認すること。 なお、銚子労働総合庁舎の選任電気主任技術者の立会いの下、実施すること。

#### 【竣工試験内容】

- \*接地抵抗測定
- \* 絶縁抵抗測定
- \*耐圧試験
- \*保護リレー試験 等の本工事の竣工試験に必要なものを適宜実施すること。
- (8) 施工後の不具合に関しては、当該工事の影響を鑑みて、施工業者の責任をもって原因等を調査し報告すること。

#### 8 留意事項

- (1) 契約締結後は、施工に際し知りえた秘密・情報等は、漏らしてはならない(守秘義務)。
- (2) 工事完了後は、千葉労働局検査職員の検査を受け、合格しなければならない。
- (3) <u>入札書提出前に必ず現地確認を実施し、本件工事に必要となる部材等の確認や現場担当者に仕様等の確認を行うこと。現地確認を実施せずに入札書の提出を行い契約締結した場合、契約締結後に仕様等の不明を理由とした契約変更、解除は認</u>められないので十分留意すること。
  - ※竣工試験に伴う銚子労働総合庁舎の選任電気主任技術者の立会費も入札金額に 含めること。なお、費用等については以下のとおりとなる。

#### 【立会条件】

- ○短絡接地線が必要な場合は、施工業者が取付け等を行うこと。
- ○停復電操作については、施工業者で作業を行うこと。
- ○受電点操作については、選任電気主任技術者の指示を受け、施工業者が作業を行うこと。

#### 【選任電気主任技術者の立会費】

○60,000円(税抜)

費用関係の確認事項については、下記の担当者に問合せること。

\*契約業者: 株式会社アークス

担当者: 八尾(やお) 連絡先: 03-6310-8210

なお、確認の際は事前に施工場所担当職員へ連絡し、承諾を得ること。

- (4) 事前確認時及び施工の際は、来庁者及び職員等の妨げにならないよう細心の注意を払うこと。
- (5) 施工に当たり、予測できない工事箇所が判明し見積金額を上回る費用が発生する 場合は、必ず施工前に千葉労働局へ連絡し協議を行うこと。
- (6) <u>工事完了後に工事前、工事中、工事後の写真を添付した「完了報告書(任意様式)」を作成し提出すること。また、宛名を「支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長」とすること。</u>

#### 9 再委託

- (1) 業務実施に当たり、委託業務の全部を第三者(受託者の子会社(会社法第2条第3項に規定する子会社をいう。)を含む。)に委託することはできない。
- (2) 業務の一部について再委託する場合には、受託者はあらかじめ再委託先の相手方の名称及び所在地、再委託する業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について、様式1「再委託承認申請書」を作成し、千葉労働局総務部総務課会計第二係へ申請し、承認を得ること。ただし、当該再委託金額が50万円未満のときはこの限りではない。
- (3) 再委託先から更に第三者に委託が行われる場合は、履行体制を把握するために、 当該第三者の名称及び所在地、委託をする業務の範囲等を記載した様式3「履行 体制図」を提出すること。
- (4) 再委託又は履行体制について変更をするときは、速やかに様式2「再委託に係る変更承認申請書」又は様式「履行体制図変更届出書」を提出し承認を得るこ
- (5) 原則として、契約金額の2分の1以上の再委託は承認しないこととする。
- (6) 再委託を行う場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。

# 10 支払い・その他

- (1) 工事完了後、千葉労働局検査職員の検査に合格し、適正な請求書を受理してから 30日以内に、契約業者指定の銀行口座に振込み支払うこととする。
- (2) 請求書には件名、宛名、契約者住所・代表者名、金額を標記すること。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官 千葉労働局長」とすること。
- (4) 施工期限内に工事完了が困難な場合には、その事由を記して期限内に延期の申し 出をすることができる。この場合、契約担当官等はその申し出が正当であると認

めたときは、<u>遅滞料を徴した上で作業日時の延期を許可することができる。</u>遅滞料は期限の翌日より起算し、契約金額に対し年3.0%に相当する金額とし、契約金額から差し引くこととする。ただし、遅滞が天災地変等の不可抗力によるものであると、契約担当官等が認めたときはこの限りではない。

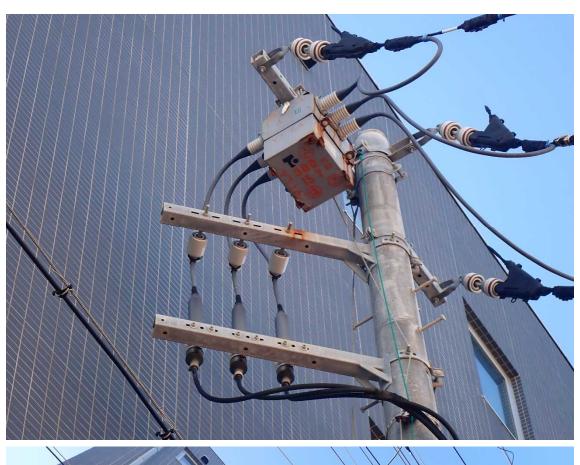
(5) 仕様書及び配布資料に定めがない事項等の疑義が生じた場合は、項目11 契約 担当者まで問合わせること。

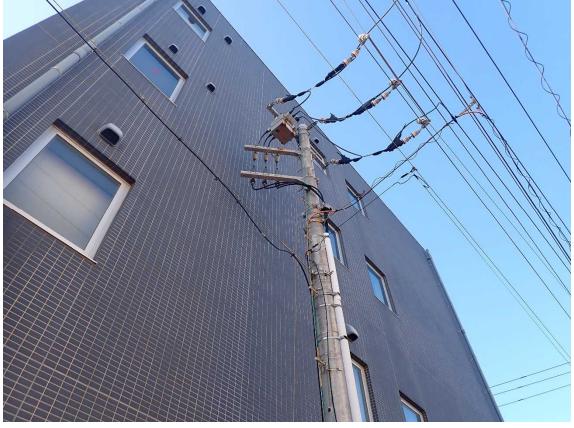
#### 11 契約担当者

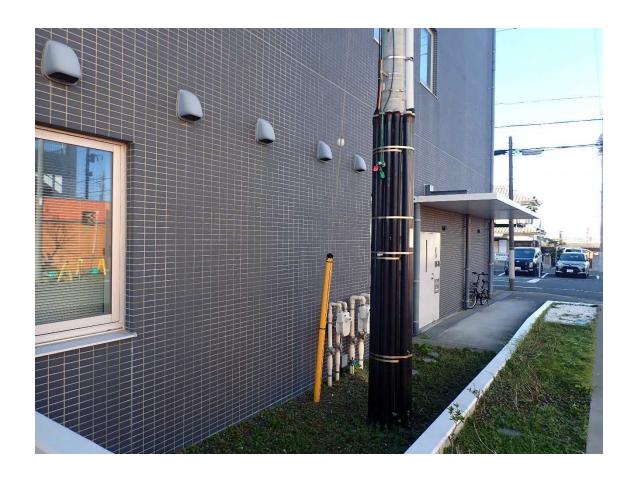
千葉労働局総務部総務課会計第二係神河(かみかわ)〒260-8612千葉市中央区中央 4-11-1千葉第 2 地方合同庁舎2 階TEL043-221-4311Mail kamikawa-masahiko@mhlw.go.jp

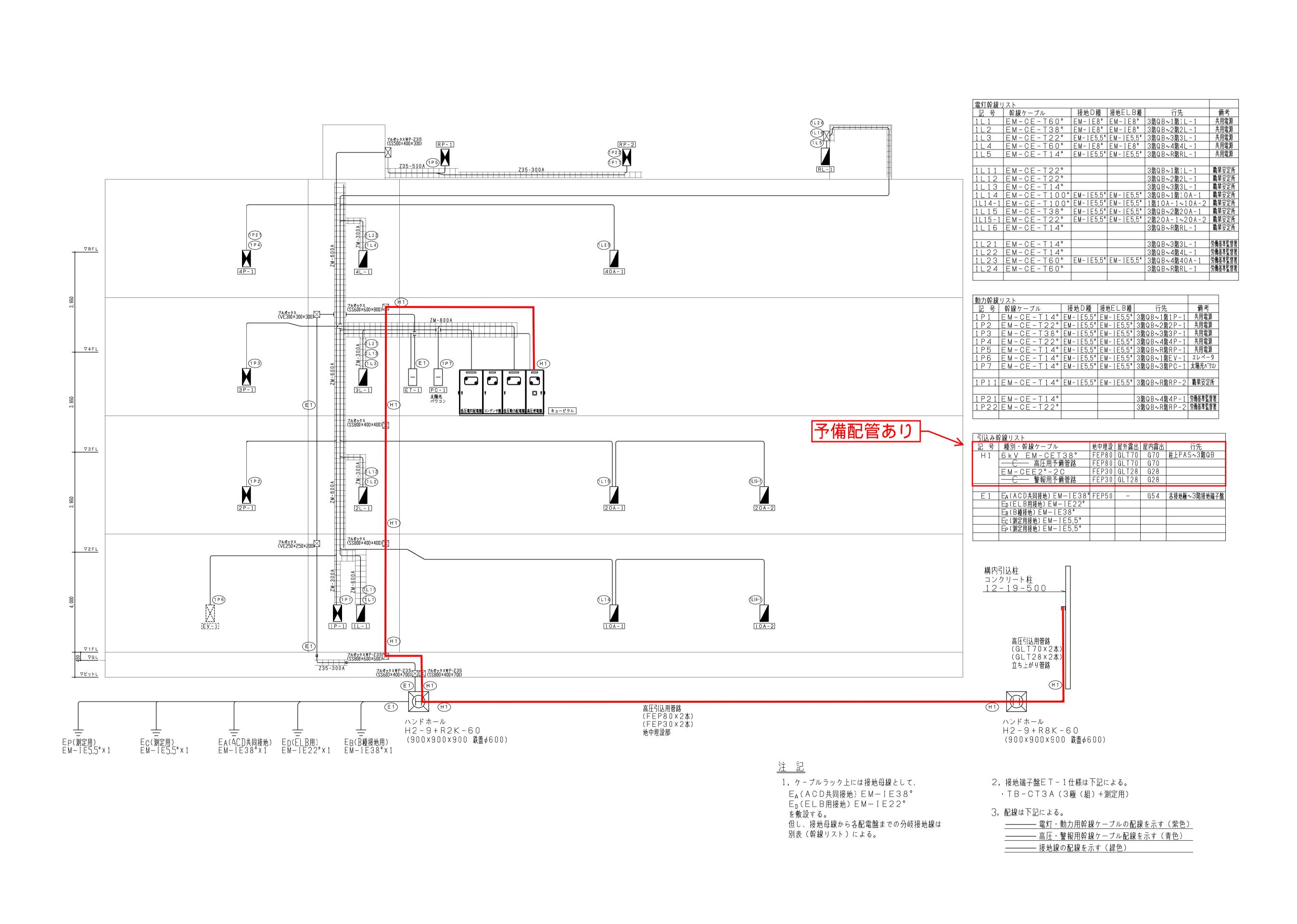




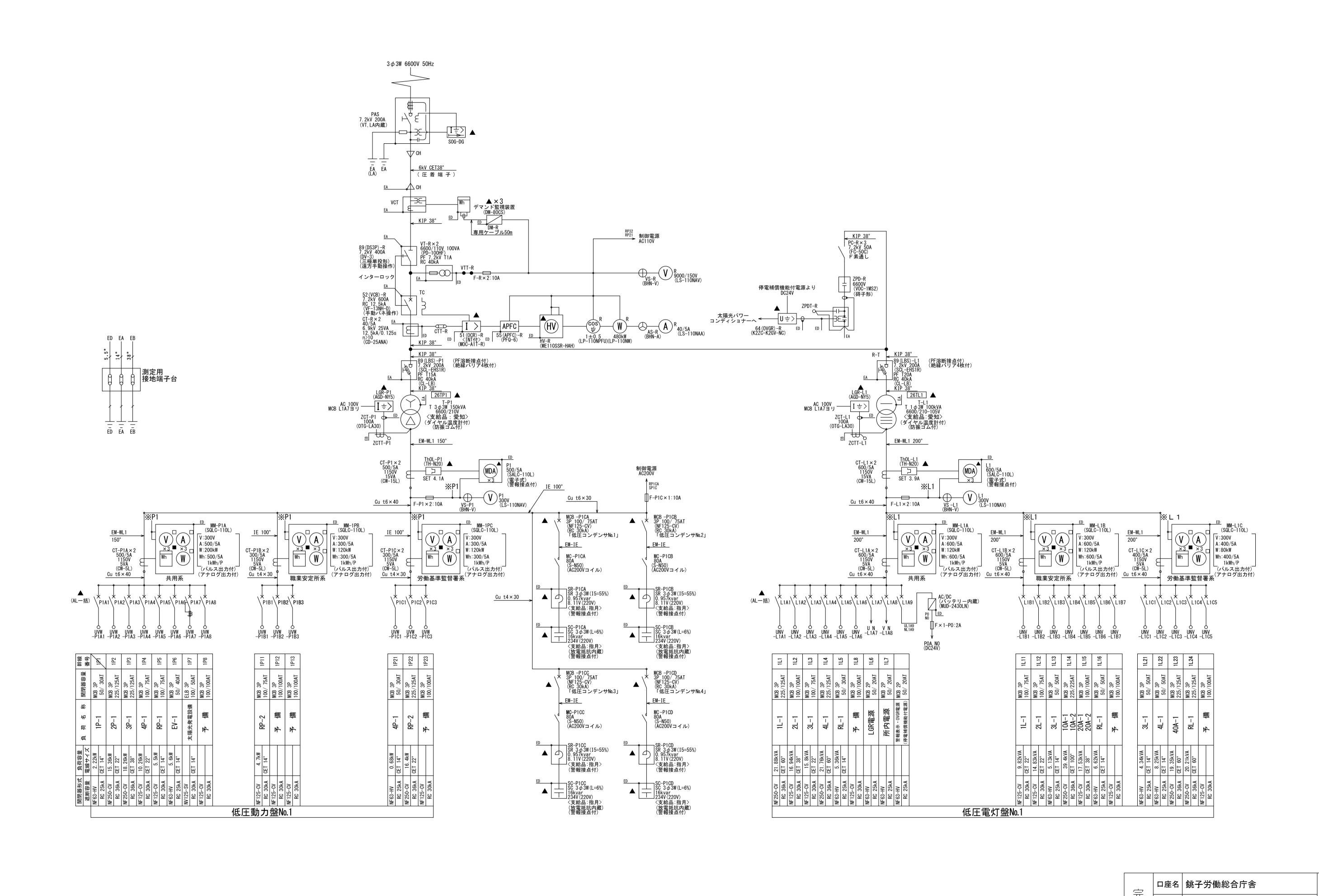








	完	口座名	銚子労働総合庁舎			2 3
	龙成	所在	千葉県銚子市中央町8番16			6 2
	図	図面	電灯・動力・アース 幹線系統図	調整日	平成27年	10月30日
		内容		調整者		



完	口座名	銚子労働総合庁舎			3 3
龙成	所在	千葉県銚子市中央町8番16			6 2
図	図面	受変電設備 単線結線図	調整日	平成27年	10月30
	内容		調整者		

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 殿

> 所在地: 名 称: 代表者氏名:

# 再委託承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

# 件名「銚子労働総合庁舎 高圧ケーブル及び気中負荷開閉器交換工事」

1 再委託業者名称 :

2 再委託業者所在地 :

3 再委託の業務範囲 :

4 再委託金額 :

5 再委託を行う合理的理由:

6 その他必要と認められる事項:

支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 殿

> 所在地: 名 称: 代表者氏名:

# 再委託に係る変更承認申請書

標記について、下記のとおり申請いたします。

記

- 1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
- 2. 変更後の事業者の業務の範囲
- 3. 変更する理由
- 4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
- 5. 契約金額
- 6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 殿

> 所在地: 名 称: 代表者氏名:

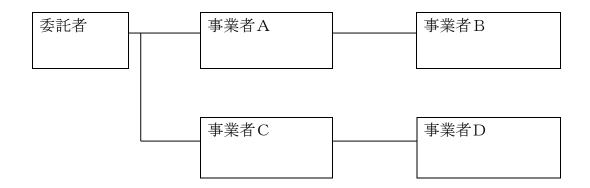
# 履行体制図

標記について、履行体制について下記のとおり提出いたします。

記

# 件名「銚子労働総合庁舎 高圧ケーブル及び気中負荷開閉器交換工事」

	事業者名称	所在地	契約金額	業務の範囲
A				
В				
С				
D				



支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 殿

> 所在地: 名 称:

代表者氏名:

# 履行体制図変更届出書

標記について、履行体制の変更について下記のとおり届け出いたします。

記

- 1. 契約件名「銚子労働総合庁舎 高圧ケーブル及び気中負荷開閉器交換」
- 2. 変更の内容
- 3. 変更後の体制図

